

平成十八年十一月二十一日受領
答弁第一五三三号

内閣衆質一六五第一五三号

平成十八年十一月二十一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出二〇〇二年九月十七日に平壤宣言に合意した時点での北朝鮮の核開発を巡る外務省の認識に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出二〇〇二年九月十七日に平壤宣言に合意した時点での北朝鮮の核開発を巡る外務省の認識に関する再質問に対する答弁書

一について

何をもって「騙されやすい人物」と判断すべきかが必ずしも明らかでないことなどから、外務省として、お尋ねについてお答えすることは困難である。

二から四までについて

お尋ねについて明らかにすることは、我が国の情報の収集及び分析能力を明らかにすることになることから、お答えすることは差し控えたい。